## 宇和島市PCR検査費等助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の陽性者(以下「陽性者」という。)の接触者及び関係者となり、自主検査(PCR検査その他の核酸増幅法による検査 又は抗原検査であって、行政検査によらないものをいう。)を行う者に対し、予算の 範囲内において宇和島市PCR検査費等助成金(以下「助成金」という。)を交付す ることにより、市民の安心と安全を確保し、また、社会生活における支障を排除す るため、宇和島市補助金等交付規則(平成17年規則第47号)に定めるもののほ か、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
  - (1) 大学等 市外の学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき設置された大学(専門職大学及び短期大学を含む。)、高等専門学校(4年次以上に限る。)、 専修学校(専門課程に限る。)その他これらに準ずる大学等をいう。
  - (2) 大学生等 保護者が市内に在住し、かつ、令和3年4月1日以後において 大学等に在学している者をいう。ただし、通信教育課程に在学している者につい ては、同日以後において市外に居住実態があるものに限る。
  - (3) 保護者 大学生等を扶養している者をいう。
  - (4) 行政検査 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。)に基づき公費により行う新型コロナウイルス感染症に係る検査をいう。
  - (5) 医療機関等 医師が検査結果をもって新型コロナウイルス感染症と診断できる厚生労働省にて承認されている検査を行っている機関であって、陽性反応を示した場合に感染症法に基づく発生届出がされる機関をいう。

(助成対象者)

- 第3条 助成金の交付対象となる者(以下「助成対象者」という。)は、次の各号のいずれにも該当するもの及びその同居者とする。
  - (1) 陽性者に接触した、又は接触した可能性があること。
  - (2) 市内に住所を有していること。ただし、市内への一時的な滞在をしている 大学生等については、この限りでない。
  - (3) 行政検査の対象でないこと。

- (4) 感染の不安があり、日常生活や就業上支障をきたしていること。 (助成金の額)
- 第4条 助成金の額は、助成対象者が医療機関等に支払う自主検査に要した費用に2 分の1を乗じて得た額とする。ただし、1回の自主検査につき1万円を上限とする。
- 2 前項の金額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 (助成金の交付申請等)
- 第5条 助成金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、自主検査を 受けた日から起算して30日以内に、宇和島市PCR検査費等助成金交付申請書兼 請求書(様式第1号)に関係書類を添えて、市長に申請しなければならない。 (助成金の交付決定)
- 第6条 市長は、前条の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、助成金の交付の可否を決定し、宇和島市PCR検査費等助成金交付(不交付)決定通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。

(助成金の返還)

第7条 市長は、前条の規定により助成金の交付決定を受けた者が偽りその他不正の 行為により助成金の交付を受けたことが明らかになった場合は、当該交付決定を取り消し、既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

## 宇和島市PCR検査費等助成金交付申請書兼請求書

年 月 日

宇和島市長

様

申請・請求者 住所

氏名

電話番号

宇和島市PCR検査費等助成金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請し、請求します。

なお、交付決定後は、助成金を指定口座へ振り込んでください。

記

交付申請・請求額	円
----------	---

	□申請・請求者と同じ。			`. <b>&gt;</b>	※同じ場	合は証	已載不要		
受検者	氏	名							
	住	所	₹						
	生年	月日		年	月	日	電話番号		

## 【指定口座】

金融機関名			支店名	
預金種別	普通 •	当座	口座番号	
フリガナ				
口座名義人				

【添付書類】医療機関等が発行した検査費用に係る領収書の写し(検査名、検査を受けた者の氏名、検査日及び医療機関等の名称が記載されているもの)

宇和島市PCR検査費等助成金交付(不交付)決定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

印

様

宇和島市長

年 月 日付けで申請のあった宇和島市PCR検査費等助成金については、下記のとおり決定したので、宇和島市PCR検査費等助成金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

1 交付

交付決定額

円

ただし、この助成金は、宇和島市PCR検査費等助成金交付要綱に定める事項を条件として交付するものとする。

2 不交付理由